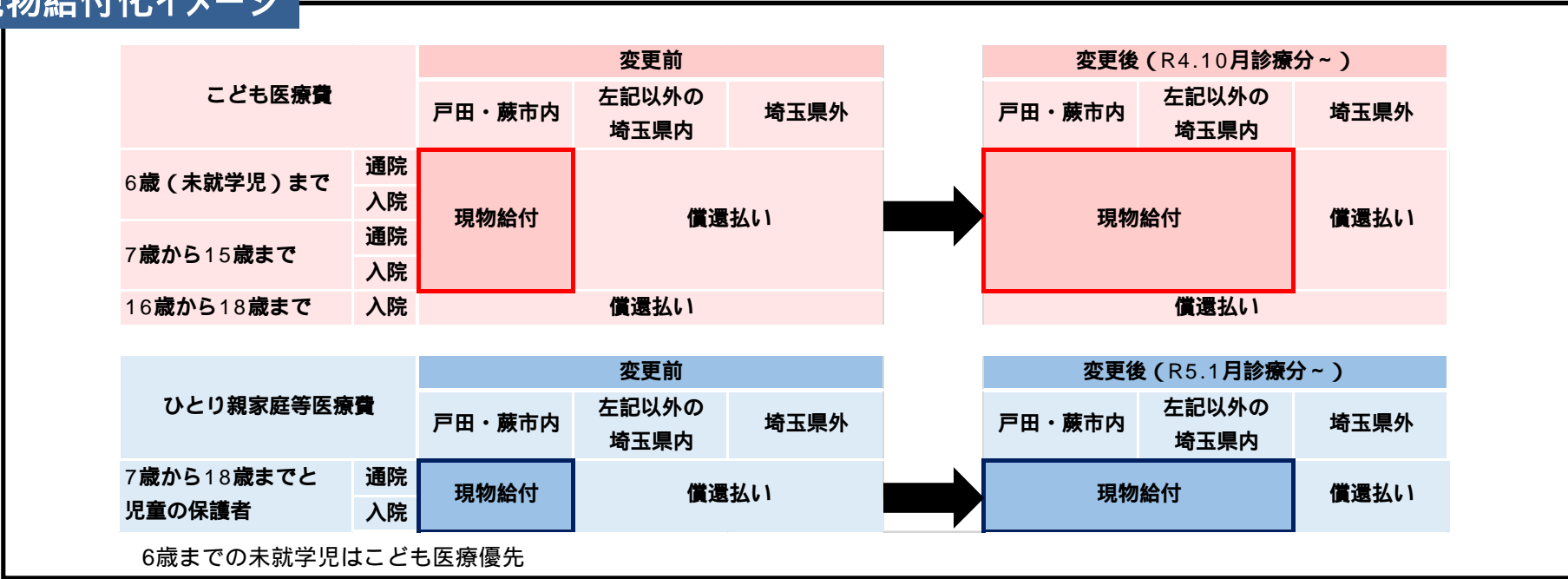


# 医療費助成制度の県内現物給付化について

こども医療費・ひとり親家庭等医療費について、埼玉県内で現物給付化( )を実施する。  
 (現在は戸田・蕨市内のみ現物給付。戸田・蕨市以外は償還払い)  
 医療機関窓口で受給者証を提示することにより、保険診療分については医療費を支払うことなく医療サービスを受けることができる仕組み

## 現物給付化イメージ



## スケジュール

こども医療費：令和4年10月診療分～    ひとり親家庭等医療費：令和5年1月診療分～

	令和3年度	令和4年度														
		4月~7月	8月	9月上旬	9月中旬	9月下旬	10月	11月	12月上旬	12月中旬	12月下旬	1月	2月	3月		
こども医療	条例・規則改正	システム改修	広報掲載	ポスター掲示		新受給者証発送	現物給付開始 <span style="font-size: 2em;">→</span>									
ひとり親家庭等医療											ポスター掲示	新受給者証発送	現物給付開始 <span style="font-size: 2em;">→</span>			